

電子版

きみつくクリーンガイドブック ごみの分け方・出し方

～ごみの減量化と資源循環型社会の構築に向けて～



君津市
マスコットキャラクター
きみぴょん

※ごみステーションに、飲食店や事業所などからの
事業系ごみは出せません。



君 津 市

令和7年度改訂版 Ver1.2

**「ごみの減量化」と「再資源化」をすすめ
循環型社会をつくりましょう**

“分ければ資源・混ぜればごみ”

◆ もくじ	
市が行うごみ処理のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・	2
ごみ処理の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	3
ごみ出しの基本ルール・・・・・・・・・・・・・・・・	4～ 6
ごみステーションを利用する場合・・・・・・・・	4
清掃工場に自己搬入する場合・・・・・・・・	5
運搬できる車両のない方・・・・・・・・	6
君津市指定ごみ袋のご案内・・・・・・・・	6
可燃ごみ・不燃ごみの分け方と出し方・・・・・・・・	7
有害ごみの分け方と出し方・・・・・・・・	8
粗大ごみの分け方と出し方・・・・・・・・	9～ 10
資源ごみの分け方と出し方・・・・・・・・	11～ 17
資源になる「缶類」とは？・・・・・・・・	11
資源になる「びん類」とは？・・・・・・・・	12
資源になる「紙類」とは？・・・・・・・・	13
資源になる「繊維類」とは？・・・・・・・・	14
資源になる「プラスチック類」とは？・・・・・・・・	15～ 16
資源になる「ペットボトル」とは？・・・・・・・・	17
せん定木等の分け方と出し方・・・・・・・・	18
使用済み小型家電の回収・・・・・・・・	19
処理できないごみ(処理困難物)・・・・・・・・	20～ 21
50音分別表・・・・・・・・	22～ 39
ごみを減らす身近な工夫・・・・・・・・	40～ 41
公共用ごみ袋を使用する際のお願い・・・・・・・・	42

※イラストの一部は「経済産業省 3R 政策 ごみイラスト素材集」から引用しています。

(<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)

◇ 市が行うごみ処理のご案内 ◇

■君津市では、“ごみ”をこのように分別して処理しています■

“ごみ”はきちんと分別しましょう

分別は「ごみの減量化」と「リサイクル」の基本です

<p>「可燃ごみ」 燃えるごみ</p> <p>(詳しくはP7をご覧ください) (せん定木等はP18をご覧ください)</p> 	<p>「不燃ごみ」 燃えないごみ・「有害ごみ」</p> <p>(詳しくはP7～8をご覧ください)</p> <p>【不燃ごみ】</p>  <p>【有害ごみ】</p> <p>ライター・乾電池</p> 
<p>「資源ごみ」 資源としてリサイクルするごみ</p> <p>(詳しくはP11～17をご覧ください)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="247 963 542 1164"> <p>【缶類】</p>  </div> <div data-bbox="598 963 845 1164"> <p>【紙類】</p>  </div> <div data-bbox="949 963 1244 1276"> <p>【プラスチック類】</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="295 1288 494 1489"> <p>【びん類】</p>  </div> <div data-bbox="566 1288 821 1489"> <p>【繊維類】</p>  </div> <div data-bbox="949 1288 1173 1489"> <p>【ペットボトル】</p>  </div> </div>	
<p>「粗大ごみ」 比較的大きなごみ</p> <p>(詳しくはP9～10をご覧ください)</p> 	<p>「処理できないごみ」 処理困難物</p> <p>(詳しくはP20～21をご覧ください)</p>  <p>※処理できません。販売店等にご相談ください。</p>

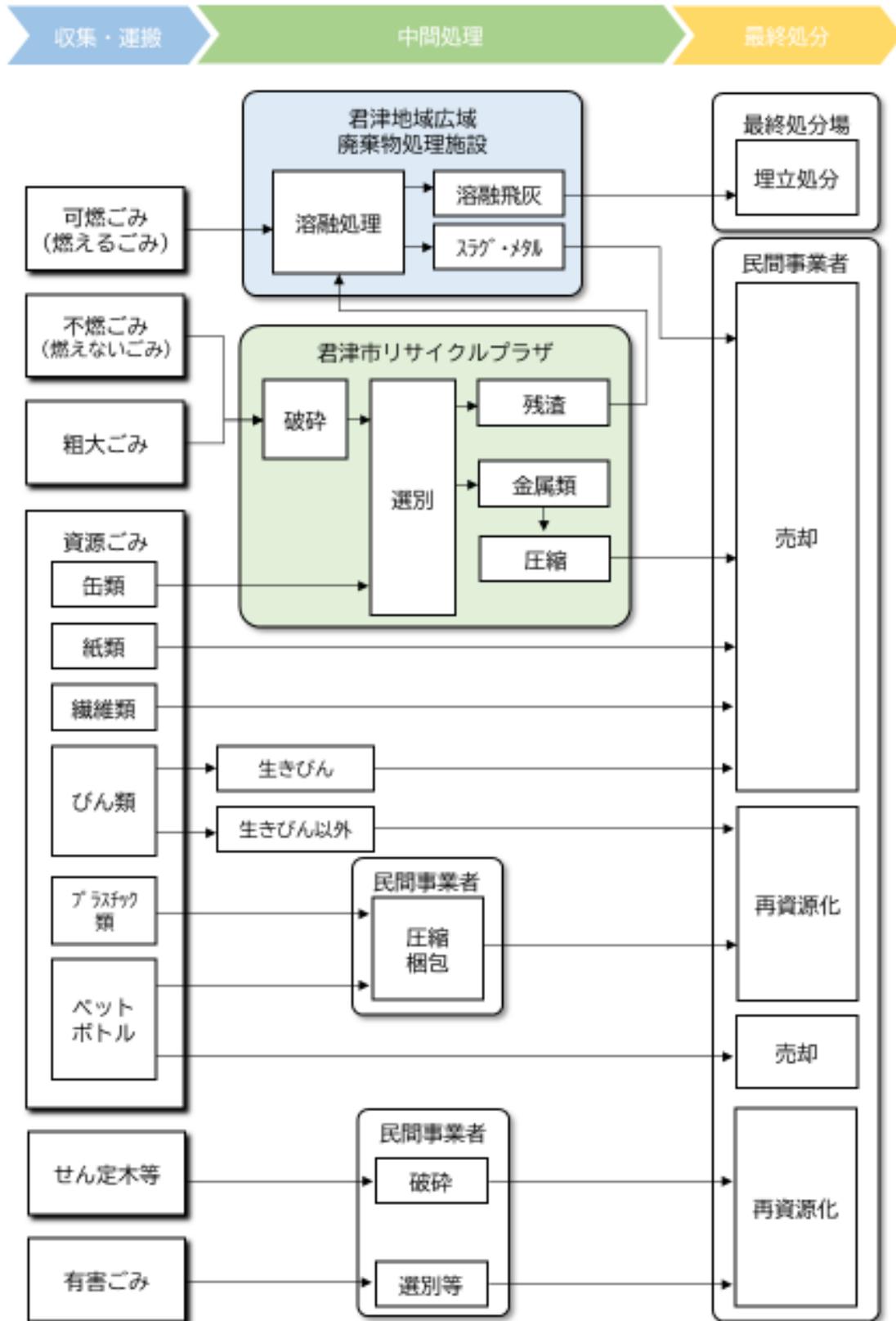
問い合わせ先

環境衛生課 市役所4階
清掃工場

住所)君津市久保2-13-1 TEL)0439-56-1224
住所)君津市三直1552-35 TEL)0439-52-5353

◇ ごみ処理の流れ ◇

■ 君津市で収集された“ごみ”はこのように処理しています ■



◇ ごみ出しの基本ルール ◇

■ 分別した“ごみ”は、いつ、何を出せるか確認して出しましょう■

ごみステーションを利用する場合

1 収集日

ごみの収集日は、お住まいの地区の「きみつクリーンカレンダー」で確認してください。
(ホームページにも掲載しています。)

ごみは収集日の朝6時から8時までに出してください。



品目ごとの収集日を確認しましょう。

※市ホームページ

出せるごみは色別になっています。



桃	可燃ごみ
青	不燃ごみ・有害ごみ
茶	粗大ごみ
緑	資源ごみ 缶・びん類
黄	資源ごみ 紙・繊維類
オレンジ	資源ごみ ペットボトル・プラスチック類

2 排出場所

一般ごみと資源ごみのステーションの場所が異なる場合があります。

(一般ごみステーションに出せるもの)

●可燃ごみ

君津市指定の可燃ごみ袋に入れて出す。

●不燃ごみ

君津市指定の不燃ごみ袋に入れて出す。

●有害ごみ

中身の見える程度のレジ袋等に入れ、「ライター・乾電池」と書いて出す。

(資源ごみステーションに出せるもの)

●缶・びん類

洗って、指定の回収箱に入れる。

●紙類

種別に分けて、ひもで十字にしぼって出す。

●繊維類

中身の見える程度のレジ袋等に入れて出すか、ひもで十字にしぼって出す。

●ペットボトル

キャップを外し、中身の見える程度のレジ袋等に入れて出す。

●プラスチック類

洗って、中身の見える程度のレジ袋等に入れて出す。

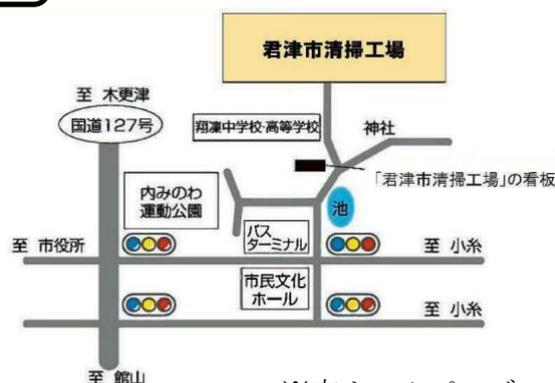
「粗大ごみ」は、ごみステーションには出せません。

**ごみステーションの管理は利用者の皆さまにお願いしています。
ルールを守ってきれいに使いましょう！！**

清掃工場に自己搬入する場合

1 搬入場所

所在地 君津市三直1552—35
 受付時間 午前9時から11時30分まで
 午後1時から4時まで
 電話 0439—52—5353
 (問い合わせは平日のみ)



※清掃工場内は、20km/h以下で走行し、
 周囲の安全に注意してください。

※その他休業日などの詳細は右記QRコードからご確認ください。

※市ホームページ



2 料金

品目	料金	備考
可燃ごみ・不燃ごみ	180円/10kg	指定袋で搬入した場合は無料 ※ただし、清掃工場内で袋詰めはできません
有害ごみ	無料	中身の見える程度のレジ袋等に入れ、「ライター・乾電池」と書いて出す
粗大ごみ	430円/1点	
資源ごみ	無料	基準を満たしていないものは可燃ごみ又は不燃ごみとして排出してください
せん定木等(総量50kg以下)	80円/10kg	
せん定木等(総量50kg超)	170円/10kg	全重量が170円/10kgになります

3 注意事項

- ・清掃工場に搬入できる一般廃棄物は、**君津市内で発生したもの**に限ります。
- ・本人確認と排出場所の確認ができるもの(運転免許証など)をお持ちください。
- ・**品目ごとに降ろす場所が異なります**。「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」などに**分別し、降ろしやすいようにして持ち込んでください**。
- ・**一度にお持ち込みいただける量は200kgまで**です。
- ・荷降ろしはご自身で行ってください。車から荷物を降ろせる方と一緒にお願いします。

運搬できる車両のない方

自ら清掃工場に運搬することが困難な場合は、下記の一般廃棄物収集運搬業許可業者（民間事業者）にご相談ください。なお、許可業者以外の違法なごみ収集業者は、利用しないでください。

処分料金に加え、収集運搬料金がかかります。料金等については、業者に直接ご確認ください。

事業者名	所在地	電話番号(0439)	許可番号
(有)内山建設	三直1274	52-9866	君津市許可第8号
(有)ヒロセ	坂田1279-1	54-5339	君津市許可第10号
(有)鈴木建材総業	南子安8-22-24	55-1131	君津市許可第12号
(有)栄光商事	三直1287	57-1155	君津市許可第17号
(有)山田板金工業所	常代5-7-11	52-2383	君津市許可第18号

君津市指定ごみ袋のご案内

ごみステーションに可燃ごみ・不燃ごみを出す際は、必ず君津市指定のごみ袋に入れて出してください。

君津市指定のごみ袋以外の袋(レジ袋や他市の指定ごみ袋)では収集できません。

1 販売価格

区分	可燃ごみ用 (1袋10枚入り)	不燃ごみ用 (1袋10枚入り)
ミニ (10 $\frac{1}{2}$ ℓ)	100円	/
小 (20 $\frac{1}{2}$ ℓ)	200円	
中 (30 $\frac{1}{2}$ ℓ)	300円	300円
大 (40 $\frac{1}{2}$ ℓ)	400円	400円

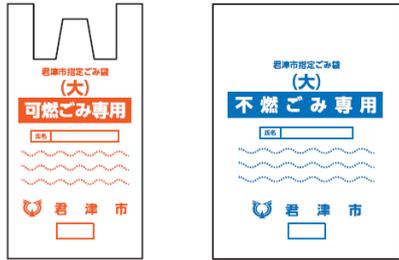
※1袋10枚入りの販売価格です。ばら売りはできません。

2 指定ごみ袋の販売場所

- 環境衛生課
住所 君津市久保2-13-1
電話 0439-56-1224

- 君津市指定ごみ袋取扱店(右記 QR コード参照)

※購入後の返品・返金はできません。



※市ホームページ



◇ 可燃ごみ・不燃ごみの分け方と出し方 ◇

「可燃ごみ」とは？

- 生ごみ【生ごみ処理機などの助成制度があります。(P40)】
- 草木を原材料とした製品
- ゴム類
- 皮革類
- ビニール類
- 資源にならない紙、繊維、プラスチック類
- など

「不燃ごみ」とは？

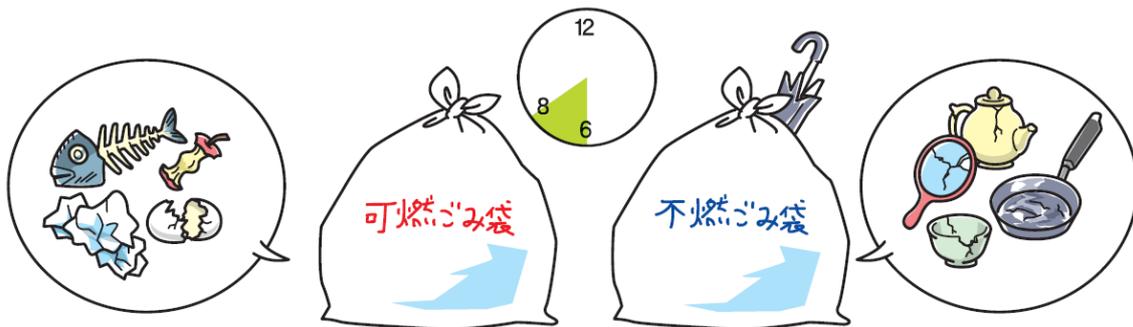
- 金属を原材料とした製品
- ガラスや陶磁器を原材料とした製品
- これらと可燃物を原材料とした製品
- など

詳しい品目は、P22～39の「50音分別表」をご覧ください。

出し方

可燃ごみと不燃ごみは**分別**して、**君津市指定のごみ袋**に入れて、

収集日の朝6時から8時までに一般ごみステーションに出します。



※袋の口を縛ってはみ出さない状態にしてください。1枚の袋に入らないものは、「粗大ごみ」です。ただし、蛍光灯・傘・バット・ラケット・空気入れ・つえは指定大袋に限り、袋からはみ出しても構いません。

お願い

- 可燃ごみに不燃ごみを混ぜないでください。※収集できません。
- 刃物・割れ物等は新聞紙等に包んでから、袋に危険物と書いて入れてください。
- 乾電池は必ず抜いてください。※火災の原因になります。
- スプレー缶が可燃ごみ・不燃ごみに混入すると、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因になりますので、必ず資源ごみ「缶類」で出してください。(P11)

◇ 有害ごみの分け方と出し方 ◇

「有害ごみ」とは？

有害ごみとは、ライター、使用済み乾電池及びボタン電池です。

出し方

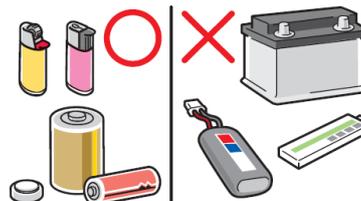
不燃ごみ収集日の朝6時から8時まで

にライターと電池に分けて、中身の見える程度のレジ袋等に品名を書いて出すか、透明の袋に入れて一般ごみステーションに出します。

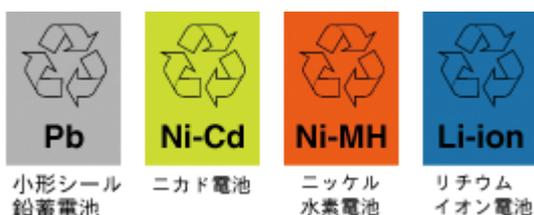
注意！

これは出せません。

- 自動車のバッテリーなど
- 小型充電式電池(リチウムイオン電池など)



小型充電式電池の識別マーク



小型充電式電池は店頭回収によるリサイクルが進められています。充電式電池は貴重な物資を含んでいますので、回収してくれる販売店に持っていきましょう。

リチウムイオン電池、ニカド電池・ニッケル水素電池(鉛電池等は不可)は、**清掃工場に**

お持ち込みいただければ処理することが可能です。(例: モバイルバッテリーなど)

なお、発火等の恐れがあるため、**ごみステーションでの収集は行いません。**

お願い

- ライターは、必ずガスを使いきってから捨ててください。※火災の原因になります。
- 有害ごみは、**不燃ごみ**と分けて置いてください。
- バッテリー取り外し可能の電化製品(掃除機等)は外してから出してください。



◇ 粗大ごみの分け方と出し方 ◇

「粗大ごみ」とは？

日常生活で不用とされた耐久消費財のうち、**比較的大型の廃棄物**です。
判断の目安は、

- ① **1辺が50cm以上**または**3辺の合計が100cm以上**のもの
- ② **長さが1.5m以内**のもの
- ③ **重さが80kg以下**のもの

※組立式の棚等は分解して、1枚の指定袋に入れ口を縛ることができる場合は、可燃ごみまたは不燃ごみとして出すことができます。(袋の口をテープなどで接着することは不可。)



詳しい品目は、P22～39「50音分別表」をご覧ください。

市ホームページ



出し方

粗大ごみは、**ごみステーションに出せません。**

1 市に収集を申し込む場合

敷地内の屋外で周囲の安全に配慮して収集しやすい場所に置いてください。

屋内の収集はできません。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 申込期限 | 粗大ごみの収集日から 平日で数えて2日前まで
(土・日・祝日及び年末年始を除く) |
| (2) 申込先 | 清掃工場 0439-52-5353 |
| (3) 一度に出せる量 | 5点まで |
| (4) 収集処理料金 | 1点あたり860円 |
| (5) 支払方法 | 「君津市粗大ごみ処理券」 を購入して貼り付けてください。 |

※「環境衛生課」又は「君津市粗大ごみ処理券取扱店」(上記 QR コード参照)で必要枚数を購入し、それぞれ貼り付けてください。購入後の返金・返品はできません。予約されていても**処理券が貼り付けされていないものは収集しません。**

2 自分で清掃工場に搬入する場合

処理料金は**1点あたり430円**です。受付時間内にお持ち込みください。

セット又は複数点を1点で出せる「粗大ごみ」

家庭から排出される粗大ごみのうち、下表のようなものはセット等で扱うことが可能です。

ただし、下表に記載があるものでも**家庭で使用される一般的なものよりも大型の場合**はセットとできない場合や受け入れもできない場合があります。

また、リフォーム等により事業者が交換等をしたものは粗大ごみとして処分することができません。請負業者に適正な処分を依頼してください。

セット1点で出せるもの
ギター又はエレキギターとギターケース、キャンプ用テントと骨組み、こたつこたつ天板、ゴルフクラブとゴルフバック、スキー板とストック、スキーキャリア、電気カーペットの発熱部と上掛け部、ドラムセット(楽器)、人形(五月人形等)とケース、ひな人形とケース、ホットカーペットの発熱部と上掛け部 など
戸類(どの組合せでも2枚1点で出せます)
雨戸、網戸、サッシ、障子、ドア など
板類(どの組合せでも2枚1点で出せます) ※よしはずは除く
額、ござ、スケートボード、すだれ、すのこ、スノーボード など
【1.5m以下のもの】
板、トタン板 など
いす類(どの組合せでも2脚1点で出せます) ※ソファー、マッサージチェア等は1脚1点
いす、座椅子、パイプいす など
カーテン類(どの組合せでも2枚1点で出せます)
カーテン、ブラインド、ロールカーテン など
箱類(どの組合せでも3個1点で出せます)
衣装ケース(1段のもの)、植木鉢・プランター など
【60ℓ以下のもの】
桶・たらい・ポリタンク・ポリバケツ など
ふとん類(どの組合せでも3枚1点で出せます) ※スプリングマットレスは1個1点
こたつ布団、電気毛布、寝袋、ふとん、毛布、ふとんカバー、マットレス(ウレタンスポンジ) など
長尺類(どの組合せでも5本1点で出せます)
カーテンレール、くわ、支柱(家庭菜園用)、竹刀、スコップ、釣り竿、ほうき、虫とり網、モップ、物干し竿 など
【1.5m以下 太さ5cm以内のもの】
雨どい(塩ビ管)、塩ビ管、パイプ(金属)、棒※金属の肉厚なものは処理できません など

◇ 資源ごみの分け方と出し方 ◇

資源になる「缶類」とは？

区分	品目	利用方法
缶 (飲料・食料)	<ul style="list-style-type: none"> ● 菓子や粉ミルクなどの缶 ● 清涼飲料水の缶 ● 酒類の缶 ● 缶詰の缶 ※一斗缶は不燃ごみとして出してください。	主にアルミ缶・スチール缶や自動車部品等としてリサイクルされています。
スプレー缶	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘアスプレーや消臭スプレーなどのスプレー缶 ● カセットガスボンベ 	

※アルミ・スチールは同じ回収箱に入れてください。

飲料・食料等の缶とスプレー缶に分けて回収箱に入れてください。

出し方

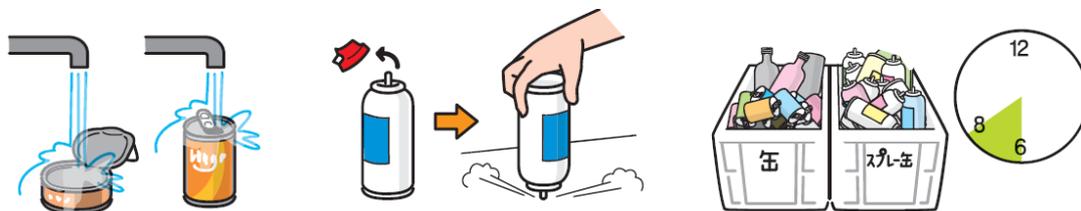
1 出す前に

- 飲料や食料等の缶などの場合 **きれいに洗って、中をすすぐ**
汚れていると資源にならず、虫などがわく原因になります。
- スプレー缶の場合 **中身を使い切りノズル等を外す**
中身の残っているものは、火気のない風通しのよい屋外で、先端部をガス抜きキャップやコンクリートなどに押し付けてガスを抜いてください。(※危険なので穴は開けないでください)

※どうしても中身が出し切れないものは清掃工場へ直接お持ち込みください。

2 缶類収集日の朝6時から8時までに回収箱に分けて入れる

品目ごとに分けて入れてください。



資源ごみとして出せないもの

- 洗っていないもの・汚れているもの(中身の残っているもの)
- なべ、やかん、くぎやアルミホイルなどの缶以外の金属製品

このようなごみは、**不燃ごみとして出してください。**

なお、飲料や食料品の缶などを不燃ごみとして出す場合も**必ず中身を使い切ってください。**

資源になる「びん類」とは？

区分	見分け方	利用方法
生きびん	<ul style="list-style-type: none"> ● 一升びん(茶色又は緑色でラベルのあるもの) ● ビールびん(国産に限る) ※ラベルのはがれたものは、茶びん、透明びん又はその他びんとして出してください。	洗って再使用しています。
茶びん	<ul style="list-style-type: none"> ● 茶色のびん ● 茶色のすりガラスの一升びん ● 茶色の生きびんでラベルのはがれたもの ※黒色のびんはその他びんとして出してください。	加工してびん等としてリサイクルされています。
透明びん	<ul style="list-style-type: none"> ● 無色透明の一升びん ● 調味料などの無色透明びん ● 無色透明の生きびんでラベルのはがれたもの ※すりガラスのびんでも無色透明であれば対象となります。	加工してびん等としてリサイクルされています。
その他びん	<ul style="list-style-type: none"> ● 青みがかったびん ● 緑のすりガラスの一升びん ● 黒・青・緑・黄色などのびん 	建設資材や路盤材等としてリサイクルされています。

出し方

1 ふたを取る

金属製のふたは資源ごみの缶(飲料・食料)へ。プラスチック製のふたは資源ごみのプラスチック類へ。コルクは可燃ごみへ。

2 きれいに洗って、中をすすぐ

汚れていると資源にならず、虫などがわく原因となります。

3 びん類収集日の朝6時から8時までに回収箱に分けて入れる

品目ごとに分け、割れないように気を付けてください。(割れたびん類は不燃ごみです。)



資源ごみとして出せないもの

- 乳白色の化粧品のびん
- ほ乳びん
- 農薬・劇薬の入っていたびん
- ビー玉が取り出せないラムネびん
- ビー玉
- 果実酒等を作るために市販されているびん
- びん以外のガラス製品(蛍光灯・電球・ガラス・鏡など) などは

材質が異なりますので、不燃ごみとして出してください。

なお、不燃ごみとして出す場合も必ず中身を使い切ってください。

資源になる「紙類」とは？

区分	見分け方	利用方法
新聞	<ul style="list-style-type: none"> ● 新聞紙 ● チラシ広告 ※新聞紙の中にチラシ広告が混じっていても構いません。	主に新聞紙やコピー用紙としてリサイクルされています。
雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ● 週刊誌 ● 漫画本 ● カタログ類 ※薄くても背の部分を綴じてあるものは雑誌となります。	主に雑誌や菓子箱としてリサイクルされています。
ダンボール	<ul style="list-style-type: none"> ● ダンボール(断面が波形のもの) ※留め金、ガムテープはついていても構いません。	主にダンボールとしてリサイクルされています。
飲料用紙パック	<ul style="list-style-type: none"> ● 牛乳の紙製容器 ● ジュースなどの紙製容器 ※内側がアルミコーティング(銀色)のものは雑紙です。	主にトイレットペーパーとしてリサイクルされています。
雑紙	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記4つ以外の紙全般 包装紙・紙袋・菓子等の箱・コピー用紙・ハガキ・封筒(窓フィルムははがす)・画用紙・ガムテープの芯・ラップの芯・内側が銀色の紙パック・シュレッダーした紙	主にダンボールとしてリサイクルされています。

※ガムテープ・梱包用ラップなどでまとめてはいけません。ビニールひもなどで十字にしぼってください。

出し方

1 出す前に

- 新聞 新聞販売店から配られた紙袋に入れるか、ひもで十字にしぼる
- 雑誌 同じ大きさのものをまとめてひもで十字にしぼる
- ダンボール 箱になっているものは開いてひもで十字にしぼる
- 飲料用紙パック きれいに洗って中をすすぎ、乾かし開いて、ひもで十字にしぼる
プラスチックの注ぎ口は取り除いてください。
- 雑紙 紙袋に入れて、中身がでないように、ひもで十字にしぼる
シュレッダーした紙は、中身の見える程度のレジ袋等に入れてください。

2 紙類収集日の朝6時から8時までに資源ごみステーションに出す

収集日が雨の場合は次回を待つか、中身の見える程度のレジ袋等に入れ、濡れないようにしてください。



資源ごみとして出せないもの

- 汚れているもの
- 臭いのついた紙箱
- 濡れているもの
- ティッシュ
- 写真
- 緩衝材
- 点字用紙
- プラスチックフィルムやクリップ付きのもの
- 米袋
- 圧着はがき(のりなどが付着したもの) など

このようなものは、**可燃ごみとして出してください。**

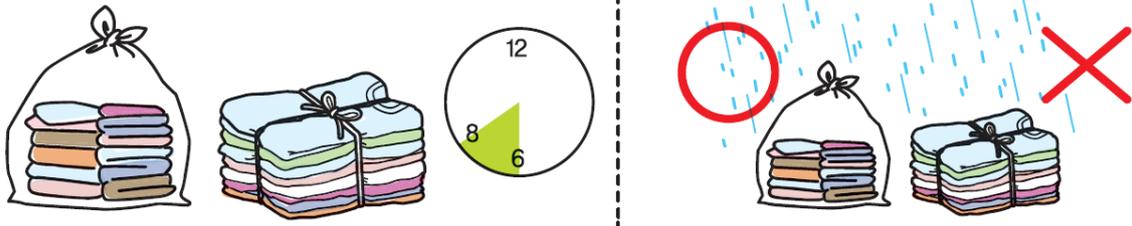
資源になる「繊維類」とは？

区分	見分け方	利用方法
繊維類	<ul style="list-style-type: none"> ● 衣料品で汚損のないもの Tシャツ・ポロシャツ・肌着・ジャージ・ジーパン・ジャンパー・コート・ジャケット・トレーナー・ハンカチ・フリース・帽子・セーター・マフラー など	外国で中古衣料として再使用されます。

※衣料については、衣類全般(人が身につける衣料全般)が対象となります。

出し方

- 1 透明な袋に入れるか、ひもで十字にしぼる
ボタンやファスナーを外す必要はありません。
- 2 繊維類収集日の朝6時から8時までに資源ごみステーションに出す
収集日が雨の場合は、次回を待つか、透明な袋等に入れ濡れないようにしてください。



資源ごみとして出せないもの

- 破れや穴のあるもの
- 汚れやシミがついているもの
- ゴム製品
- 雨ガッパなどのビニール製品
- 裁断くず
- ぬいぐるみ
- 枕
- 和服
- 浴衣

このようなものは、**可燃ごみとして出してください。**

※指定袋に入らないものは粗大ごみとして出してください。

- 布団
- 防水シート
- カーテン
- じゅうたん
- カーペット

このようなものは、折りたたんでひもで十字に縛って指定袋に入れ、口が縛れば、

可燃ごみとして出せます。

※指定袋に入らないものは粗大ごみとして出してください。

古着のリサイクル

まだ利用できる衣類は、資源ごみ以外にも

フリーマーケット
リサイクルショップ

の活用も検討されてはいかがでしょうか？



資源になる「プラスチック類」とは？

さらなるごみの再資源化を図るため、従来資源ごみとして出していた「容器包装プラスチック」に可燃ごみとして出していた「プラスチック製品」を加え、新たに「プラスチック類」として出させていただきます。見分け方は以下のとおりです。

区分	見分け方	利用方法
容器包装 プラスチック 	<p>商品ラベルにプラ表示のある食料等の容器として使用されていたもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ポリ袋・ラップ類 菓子やパンの袋・スーパーのレジ袋・納豆のパックフィルムなど ● トレイ・パック類 魚の発泡トレイ・卵のパック・洗剤の詰め替えパック など ● カップ類 カップ麺の容器・ゼリーやプリン容器 など ● ボトル類 油や洗剤の容器 など ● 容器のふた びんやペットボトルのプラスチック製のふた など ● チューブ類 マヨネーズや練りわさびの容器 など ● その他 みかんの網袋・緩衝材として使用された発泡スチロール など 	工業用パレットや日用のプラスチック製品としてリサイクルしています。
プラスチック製品	<p>汚れなどの付着がない 100%プラスチック素材の製品のうち、一辺の長さが 50 cm未満で厚さが5mm未満の製品。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 使い捨てプラスチック ストロー、スプーン、ポリ袋、ラップフィルム など  <ul style="list-style-type: none"> ● その他のプラスチック製品 クリアファイル、計量カップ、化粧品容器トレイ、コップ、皿、下敷き、スポンジ、洗面器、タッパー、バケツ、発泡スチロール、ハンガー、ファイル、プラスチック容器 など 	

出し方

1 きれいに洗って乾かす

汚れていると資源にならず、虫などがわく原因となります。

2 中身の見える程度のレジ袋等に入れる

ペットボトルとは分けてください。容器包装プラスチックとプラスチック製品はまとめて袋に入れて構いません。

3 プラスチック類収集日の朝6時から8時までに資源ごみステーションに出す

軽いのでネットをかけるなど飛散防止の措置を行ってください。ペットボトルとは分けて置いてください。



資源ごみとして出せないもの

- 汚れの落ちないもの ● 中身が残っているもの
- 100%プラスチック製ではないもの
- 1辺の長さが50 cm、素材の厚さが5 mm以上のもの

このようなものは、**可燃ごみ**または**粗大ごみ**として排出ください

※電池が使用されているものは、**電池を外し可燃ごみ**として排出ください

- 在宅医療などで使用した注射器やプラスチック製品(P21)
(注射器や注射針:処理困難物、容器やチューブ:可燃ごみ)
- セラミック製のもの(不燃ごみ)(P7)
- 強化プラスチック(FRP)(処理困難物)(P21)

このようなものは、該当ページを参照いただき、**適正に排出ください**

資源になる「ペットボトル」とは？

区分	見分け方	利用方法
ペットボトル 	商品ラベルにPET表示のある飲料等の容器として使用されていたもの ジュース・ミネラルウォーター・お茶・みりん・醤油・酢・酒類・ドレッシング・めんつゆ など	主にペットボトル、洋服等にリサイクルされています。

※ラベルにマークがあれば色、大きさ、形を問いません。

※ラベルははがさなくても構いません。大型ボトルの取っ手はついたままで構いません。

注意！

ペット(PET:ポリエチレンテレフタレート)でできた容器であっても  マークのついているものは、容器包装プラスチックとなりますので、リサイクルマークを確認のうえ、分別してください。

出し方

1 ふたを取る

金属製のふたは資源ごみの缶(飲料・食料)へ。プラスチック製のふたは資源ごみのプラスチック類へ(P15～16)。

2 きれいに洗って、中をすすぐ

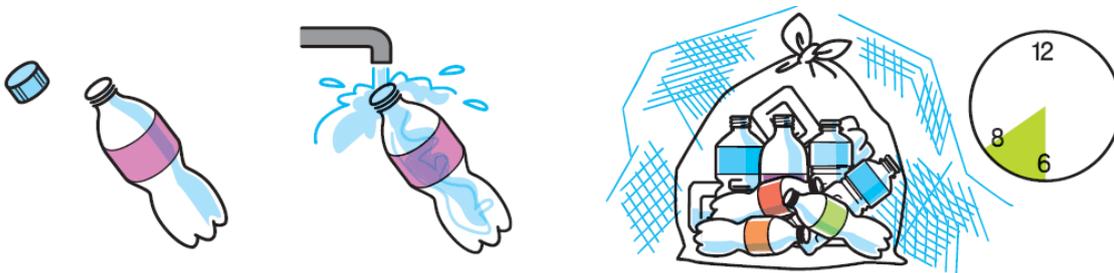
汚れていると資源にならず、虫などがわく原因となります。

3 中身の見える程度のレジ袋等に入れる

プラスチック類とは分けてください。

4 ペットボトル収集日の朝6時から8時までに資源ごみステーションに出す

軽いのでネットをかけるなど飛散防止の措置を行ってください。プラスチック類とは分けて置いてください。



資源ごみとして出せないもの

汚れているものやふたのついたままのものは、**可燃ごみ**です。

◇ せん定木等の分け方と出し方 ◇

「せん定木等」とは？

- 木、竹、草(木製の加工品及び木の実、石や土が混じっているものは出せません。)
木、竹、草はそれぞれ分別して出してください。

業として個人から草刈り等の依頼や事業所などの草刈りで発生したものは、清掃工場に搬入できません。※処理業者に直接ご相談ください。

出し方

区分	排出方法	料金	備考
出し方① 粗大ごみとして出す方法 ※要予約			
木・竹	<p>長さ60cm程度に切った幹や枝を、外周1m以内でしばって「粗大ごみ処理券」を貼付します。</p>  <p>※収集日までに「環境衛生課」又は「粗大ごみ処理券取扱店」で購入してください。</p>	<p style="color: red;">860円/点</p> <p>※現金は不可</p> <p>1点(2束50kg以内)</p>	<p>収集日は、<u>「粗大ごみの日」</u>です。</p> <p>粗大ごみの収集日から平日で数えて2日前(申込みは平日のみ)までに申込みが必要。</p> <p>(申込先) 清掃工場 0439-52-5353</p>
出し方② せん定木等として清掃工場に自己搬入する方法			
木・竹・草	<p>長さ60cm程度に切ったものを自分で清掃工場に搬入します。</p>	<p style="color: red;">170円/10kg</p> <p>一度に搬入する量が50kg以下の場合 は、80円/10kg</p>	<p>搬入できる日は、<u>「清掃工場の開所日」</u>です。(P5)</p>
出し方③ 可燃ごみとして出す方法			
木・竹・草	<p>長さ30cm程度に切ったものを市指定ごみ袋(可燃ごみ用)に入れて出します。</p>	<p>1袋(10枚入)</p> <p>ミニ 100円 小 200円 中 300円 大 400円</p>	<p>収集日は、<u>「可燃ごみ」</u>の日です。 朝6時から8時までに一般ごみステーションに出してください。</p>

※キョウチクウなどの有毒なものは、せん定木等として出すことはできません。

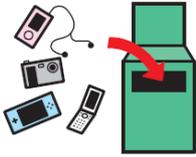
長さを30cm程度に切ったものを可燃ごみとして出してください。

※果実等が付いているものは、取り除いて出してください。

せん定木等として回収したものは民間事業者によって、チップなどにリサイクルされています

◇ 使用済み小型家電の回収 ◇

ごみの減量化と再資源化を推進するため、使用済み小型家電の回収を市役所等に設置されたボックス回収と清掃工場での拠点回収により、無料で行っています。

	回収品目	回収方法	回収場所	利用方法
ボックス回収	● 携帯音楽プレーヤー	回収ボックス 	市役所、保健福祉センター、小糸公民館、清和地域拠点複合施設、小櫃公民館、上総地域交流センターに設置しています。	回収品は、認定事業者に引き渡します。
	● デジタルカメラ			
	● デジタルビデオカメラ			
	● 携帯電話			
	● 家庭用ゲーム機			
拠点回収	● 携帯電話、PHS	自己搬入のみ ごみステーションには出せません。 	清掃工場のみとなります。	回収品は、認定事業者に引き渡します。
	● パソコン・タブレット端末(モニター含む) ※キーボード・マウス等の周辺機器は不燃ごみ。			
	● 電話機、ファクシミリ			
	● ラジオ			
	● カメラ デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ			
	● 映像用機器 携帯用液晶テレビ(卓上テレビ等は不可)、DVDプレーヤー・レコーダー、ハードディスクレコーダー、チューナー、ブルーレイディスクプレーヤー・レコーダー、セットトップボックス、ビデオテープレコーダー			
	● 音響機器 デジタルオーディオプレーヤー、テープレコーダー、ヘッドホン、イヤホン、ICレコーダー、補聴器			
	● 補助記憶装置 ハードディスク、USBメモリ、メモリメディア			
	● 電子書籍端末			
	● 電子辞書、電卓			
	● 理容機器 ヘアードライヤー、ヘアアイロン、電気バリカン・かみそり・洗浄機、電気歯ブラシ			
	● ゲーム機 据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム、ハイテクレンドイ			
	● カー用品 カーナビ、カーチューナー、ETC車載ユニット、VICSユニット、カーオーディオ、カーアンプ、カースピーカー			
	● これらの付属品 リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器等			

※個人情報を含むものは、あらかじめデータを削除してください。

◇ 処理できないごみ(処理困難物) ◇

「処理できないごみ」とは？

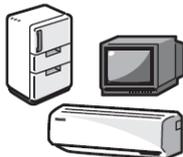
ご家庭から出るごみであっても、以下の物は、市で適正な処理が困難なため、ごみステーションでの収集、清掃工場への自己搬入の区分に関わらず、市では処理できません。

- ① 法律に基づいた処理を行うことが定められているもの
- ② 有害・有毒なもの、爆発や引火性があるもの、感染のおそれがあるもの
- ③ 大きさが1.5mを超えるものや、重さが80kgを超える移動が困難なもの
- ④ 硬度が高く、破碎が困難なもの
- ⑤ 処理に専用の施設を必要とするため、市の施設では処理が困難なもの

基本的には、購入した販売店や工事を請け負った業者に引き取りをお願いしてください。

① 指定のリサイクル方法により処分するごみ

リサイクルルートの確立しているものは、市で処理することはできません。

① 家電リサイクル法対象製品			
対象品目	引取先	料金	相談先
<ul style="list-style-type: none"> ● テレビ ● エアコン ● 洗濯機 ● 衣類乾燥機 ● 冷蔵庫 ● 冷凍庫 ※家庭用のもののみ 	買ったお店又は買い換えるお店に引き取ってもらう。	<u>リサイクル料金</u> 及び <u>収集運搬</u>	直接、お店にご相談ください。
	一般廃棄物収集運搬業許可業者(P6)に引き取ってもらう。	<u>料金</u> がかかります。	直接、許可業者にご相談ください。
	自分で指定引取場所へ搬入する。 房州物流(株)木更津営業所 住所 木更津市潮見5丁目18番地 ※詳細は家電リサイクル券センターでご確認ください。 HP: https://www.rkc.aeha.or.jp	<u>リサイクル料金</u> がかかります。 必ず、 <u>搬入前に郵便局でリサイクル料金をお支払い</u> ください。	家電リサイクル券センター 電話 0120-319-640
② 自動車(部品についてはカーショップなどの購入店に相談してください)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車(本体) 	車販売店、整備業者、解体業者などの登録引取業者に引き渡す。 業者の確認などの問い合わせは、 自動車リサイクルコンタクトセンター 電話 050-3786-7755	直接、購入店や引取業者にご相談ください。	
③ オートバイ(部品についてはバイクショップなどの購入店に相談してください)			
<ul style="list-style-type: none"> ● オートバイ 	指定引取場所又は廃棄二輪車取扱店に引き渡す。 業者の確認などの問い合わせは、 二輪車リサイクルコールセンター 電話 050-3000-0727	直接、取扱店等にご相談ください。	

④ 消火器			
対象品目	引取先	料金	相談先
<ul style="list-style-type: none"> ● 消火器 	特定窓口への持込み又は引き取ってもらう。 ※特定窓口の確認は次でご確認ください。 (株)消火器リサイクル推進センター 電話 03-5829-6773	直接、特定窓口へご相談ください。	
⑤ パソコン(清掃工場に自己搬入が可能な場合は、使用済み小型家電として回収できます)			
<ul style="list-style-type: none"> ● パソコン ● ノートパソコン 	直接、メーカーへリサイクルの申込みをしてください。 ※メーカーが倒産、自作パソコンの処理は、次にご相談ください。 パソコン3R推進協会 住所 東京都千代田区神田小川町3丁目8番地 中北ビル7階 電話 03-5282-7685	直接、メーカーにご相談ください。 ※PCリサイクルマークが貼付されているものの処分費用はかかりません。	 

② 危険性のあるごみ

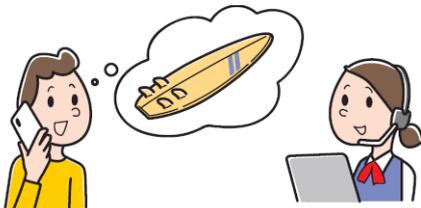
有害・有毒、爆発・引火性や感染のおそれがある危険性のあるものは、市で処理することはできません。

対象品目	相談先
<ul style="list-style-type: none"> ● 有毒性のある薬品 ● 農薬 	購入店・製造メーカーにご相談ください。
● ガソリン・軽油・灯油・混合オイル	ガソリンスタンドにご相談ください。
● ガスボンベ(カセットガスボンベを除く)	ガス販売店にご相談ください。
● 在宅医療用器具(注射器・注射針など)	処方された医療機関等にご相談ください。

③～⑤ 施設で処理できないもの

大きさ、重さ、硬度などにより処理できない又は処理に専用の施設が必要なものは、市で処理することはできません。

対象品目	相談先
<ul style="list-style-type: none"> ● 液体状のもの(ペンキなど) ● 粉状のもの(石灰など) ● 石、砂、コンクリートなど ● 大型・堅牢な金属類・機械類 ● 冷媒付きのもの 除湿器、除湿機能付き空気清浄機、ウォーターサーバー、冷風機など ● その他 FRP(サーフボード等)、ピアノ、建設廃材など 	販売店、製造メーカー、施工業者等にご相談ください。



◇ 50音分別表 ◇

ご家庭から出る一般的な品目やお問い合わせの多い品目を掲載しています。

すべてのものを掲載することはできませんが、分別は、材質や大きさで決まりますので類似のものを参考にしてください。

分類について不明な場合は、清掃工場(52-5353)までお問い合わせください。

指定袋に入れば「可燃ごみ・不燃ごみ」として出せるものは、1枚の袋に入り、袋の口がしばれる(ガムテープ等での接着は不可)ことが前提です。

また、見直し等により変更となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
あ	アイロン	不燃ごみ	
	アイロン台	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	アイロンプリントペーパー(捺染紙)	可燃ごみ	資源ごみでは出せません
	アコーディオンカーテン	粗大ごみ	開かないようにしばってください
	あぜシート(畦畔シート)	処理できません	販売店等に相談してください
	アタッシュケース	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	油(エンジンオイル、その他廃油)	処理できません	販売店等に相談してください
	油(食用油)	可燃ごみ	液体では出せません。新聞紙や布に染み込ませるか、固めて出してください
	油紙・油とり紙・油こし紙	可燃ごみ	資源ごみでは出せません
	雨ガッパ	可燃ごみ	
	雨戸	粗大ごみ	P10 戸類)2枚1点で出せます
	雨どい(塩ビ管)1.5m以下	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます 30cm以内に切れれば「可燃ごみ」
	あみ(プラスチック・繊維)	粗大ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外で折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	あみ(金属製)板状のもの	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	あみ(みかんなどの梱包)	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 汚れているものは「可燃ごみ」
	編み機	粗大ごみ	
	網戸	粗大ごみ	P10 戸類)2枚1点で出せます。
	アルバム(写真)	可燃ごみ	
	アルミはく	可燃ごみ	
	アンテナ(八木・パラボラ型)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」

※プラスチック製品排出基準…汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
あ	アンプ	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
い	石(砂利、コンクリート)	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	衣装ケース(木・プラスチック)	粗大ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外は指定袋に入れば「可燃ごみ」
	衣装ケース(金属)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	いす(木・金属・プラスチック)	粗大ごみ	P10 いす類)2脚1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」
	板(木・プラスチック)1.5m以下	粗大ごみ	P10 板類)2枚1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外は30cm以内に切れば「可燃ごみ」
	板(金属)1.5m以下	粗大ごみ	P10 板類)2枚1点で出せます 指定袋に入れば「不燃ごみ」
	一輪車(園芸用・遊具)	粗大ごみ	
	一升びん	資源ごみ(びん類)	P12 汚れているものは「不燃ごみ」
	犬小屋・犬のケージ(80kg以下)	粗大ごみ	大型のものは処理できません
	衣類	資源ごみ(繊維類)	P14 汚損のあるものは「可燃ごみ」
	衣類乾燥機	処理できません	P20 リサイクル対象家電
う	ウィッグ・かつら(付け毛)	可燃ごみ	
	植木鉢(陶器)	粗大ごみ	P10 箱類)3個1点で出せます 指定袋に入れば「不燃ごみ」
	植木鉢(プラスチック)	粗大ごみ	P10 箱類)3個1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外は指定袋に入れば「可燃ごみ」
	ウエットスーツ・ドライスーツ	可燃ごみ	折りたたんでひもで十字にしばってください
	ウォシュレット	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	ウォーターサーバー	処理できません	販売店等に相談してください
	ウォーターベッド	粗大ごみ	必ず水を抜いてください
	臼(うす)	処理できません	販売店等に相談してください
	ウッドデッキ(半畳程度)	粗大ごみ	30cm以内に切れば「可燃ごみ」
	え	エアコン・クーラー	処理できません
エアロバイク		粗大ごみ	
エアベッド		粗大ごみ	

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
え	枝・木・竹※加工品は除く	せんだい木等	P18 60cm以内に切ってください
	FRP製品(サーフボード等)	処理できません	販売店等に相談してください
	MD	可燃ごみ	
	MDプレーヤー・レコーダー	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」 必ず、電池を抜いてください
	エレクター(80kg以下)	粗大ごみ	大型のものは、販売店やリサイクルショップ等に相談してください
	塩ビ管(1.5m以下)	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外は30cm以内に切れれば「可燃ごみ」
	エンジン駆動の機械	処理できません	販売店等に相談してください
お	オイル(食用油以外のもの)	処理できません	販売店等に相談してください
	オイルヒーター	粗大ごみ	大きさに関わらず「粗大ごみ」
	応接セット	粗大ごみ	個々に1点です
	桶(木)60ℓ以下	粗大ごみ	P10 箱類)3個1点で出せます 指定袋に入れば「可燃ごみ」
	桶(プラスチック)60ℓ以下	粗大ごみ	P10 箱類)3個1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外は指定袋に入れば「可燃ごみ」
	桶(金属)60ℓ以下	粗大ごみ	P10 箱類)3個1点で出せます 指定袋に入れば「不燃ごみ」
	落ち葉	せんだい木等	P18 指定袋で出せば「可燃ごみ」
	オートバイ・バイク	処理できません	P20 指定のリサイクル方法
	オープン・オープンレンジ	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	オーブントースター	不燃ごみ	
	おもちゃ(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	資源ごみ(プラスチック類)で出す場合は 100%プラスチック素材に限ります プラスチック製品排出基準外で指定袋に入れば「可燃ごみ」 指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	おもちゃ(金属)	不燃ごみ	必ず、電池を抜いてください
	音響機器及び周辺機器	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	温水器	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	温度計・体温計	不燃ごみ	
	温風機(電気・ガスを使用するもの)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
お	温風機(灯油を使用するもの)	粗大ごみ	大きさに関わらず「粗大ごみ」 必ず、灯油・電池を抜いてください
か	貝殻	可燃ごみ	
	懐中電灯	不燃ごみ	必ず、電池を抜いてください
	カイロ(使い捨て)	可燃ごみ	
	化学薬品	処理できません	販売店等に相談してください
	鏡	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	額(ガラス・金属)	粗大ごみ	P10 板類)2枚1点で出せます 指定袋に入れば「不燃ごみ」
	額(木・プラスチック)	粗大ごみ	P10 板類)2枚1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外で指定袋に入れば「可燃ごみ」
	かご・ざる(金属)	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	かご・ざる(プラスチック・竹)	可燃ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	かさ※ビーチパラソルは除く	不燃ごみ	指定大袋に限りはみ出しても構いません
	加湿器	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	菓子箱(紙)	資源ごみ(紙類)	P13 「雑紙」になります 汚れているものは「可燃ごみ」
	菓子箱(鉄)	資源ごみ(缶類)	P10 汚れているものは「不燃ごみ」
	菓子袋(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 汚れているものは「可燃ごみ」
	ガスコンロ・ガスレンジ・ガステーブル	粗大ごみ	必ず、電池を抜いてください
	ガスボンベ(プロパン・LP)	処理できません	販売店等に相談してください
	カセットガスボンベ	資源ごみ(缶類)	P10 不燃ごみでは出せません
	カセットガスコンロ	不燃ごみ	必ず、ガスボンベ・電池を抜いてください
	カセットテープ(ビデオ・8mm)	可燃ごみ	ケースは、「資源ごみ(プラスチック類)」
	カセットデッキ(CD・MD)	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
ガソリン、混合ガソリン	処理できません	ガソリンスタンド等に相談してください	
ガソリン携行缶	不燃ごみ	必ず、ガソリンを抜いてください	
カタログ	資源ごみ(紙類)	P13 チラシは「雑紙」、冊子は「雑誌」 汚れているものは「可燃ごみ」	
カーテン	粗大ごみ	P10 カーテン類)2枚1点で出せます。 折りたたんでひもで十字にしぼって指定袋に入れば「可燃ごみ」	

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
か	カーテンレール	粗大ごみ	P10 長尺類)5本で1点とします 指定袋に入れば「 不燃ごみ 」
	カバン(金属)	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「 粗大ごみ 」
	カバン(革・布・プラスチック)	可燃ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「 資源ごみ(プラスチック類) 」 金属枠で補強しているものは「 不燃ごみ 」
	カーペット	粗大ごみ	折りたたんでひもで十字にしぼって指定袋に入れば「 可燃ごみ 」
	カーポート	処理できません	施工業者等に相談してください
	カーボン・ノーカーボン紙	可燃ごみ	資源ごみでは出せません
	鎌	不燃ごみ	刃先を紙等に包んでください
	紙おむつ	可燃ごみ	汚物はトイレに流してください
	紙コップ・紙皿	可燃ごみ	資源ごみでは出せません
	カミソリ(カッターの替え刃を含む)	不燃ごみ	刃先を紙等に包み、危険物と記載
	紙パック(内側にアルミのないもの)	資源ごみ(紙類)	P13 汚れているものは「 可燃ごみ 」
	カメラ・ビデオカメラ	不燃ごみ	バッテリーを抜いてください
	カラーボックス(プラスチック・木)	粗大ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「 資源ごみ(プラスチック類) 」 基準外で指定袋に入れば「 可燃ごみ 」
	ガラス破片・くず	不燃ごみ	紙等に包み、危険物と記載
	瓦	処理できません	施工業者等に相談してください
	缶(食料・飲料用)	資源ごみ(缶類)	P11 汚れているものは「 不燃ごみ 」
	缶(ペンキ類)	不燃ごみ	中身の液体は処理できません
	缶(スプレー)	資源ごみ(缶類)	P11 不燃ごみでは出せません
	換気扇	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「 粗大ごみ 」
	き	緩衝材(紙・プラスチック)	可燃ごみ
乾燥剤(シリカゲル)		可燃ごみ	
乾電池・ボタン電池		有害ごみ	P8
感熱紙(ワープロ・FAX・レシート)		可燃ごみ	資源では出せません
木※加工品は除く		せん定木等	P18 60cm以内に切ってください
ギター・エレキギター		粗大ごみ	P10 ケースとセット1点で出せます
キッチンワゴン		粗大ごみ	
きね		粗大ごみ	30cm以内に切れれば「 可燃ごみ 」
揮発油(ベンジン・アルコールなど)		処理できません	販売店等に相談してください
着物		可燃ごみ	折りたたんでひもで十字にしぼってください

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
き	脚立・はしご(金属)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	キャップ(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 汚れているものは「可燃ごみ」
	キャップ(金属)	資源ごみ(缶類)	P11 汚れているものは「不燃ごみ」
	キャリーケース	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	キャンプ用テント	粗大ごみ	P10 セット1点で出せます
	鏡台・ドレッサー	粗大ごみ	いすはセットではありません
	金属のかたまり	処理できません	資源回収業者等に相談してください
く	空気入れ(金属)	不燃ごみ	指定大袋に限りはみ出しても構いません
	空気清浄機 ※冷媒付きは処理できません	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」 冷媒付きは販売店等に相談してください
	釘・ねじ	不燃ごみ	紙等に包んでください
	草	せん定木等	P18 指定袋で出せば「可燃ごみ」
	草刈り機(排気量50cc以下)	粗大ごみ	排気量50ccを超えるものは販売店等に 相談してください
	くさり(金属)	処理できません	資源回収業者等に相談してください
	くさり(プラスチック)	粗大ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 まとめてひもで2ヶ所以上しばって指定袋 に入れば「可燃ごみ」
	靴	可燃ごみ	
	靴下	可燃ごみ	P14 両足揃っていて、汚れていないものは「繊維類」で出せます
	クッション	可燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	クーラー・エアコン	処理できません	P20 リサイクル対象家電
	クーラーボックス	粗大ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外のものは、指定袋に入れば「可燃ごみ」
	クリアファイル	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」
	車椅子	粗大ごみ	電動式はバッテリーを外してください バッテリーは販売店に相談してください
	グローブ	可燃ごみ	
	くわ	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます
	け	蛍光管	不燃ごみ
蛍光灯器具		粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
珪藻土マット		可燃ごみ	

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ50cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント	
け	計量カップ(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」	
	化粧品容器(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」	
	化粧品容器(びん)※乳白色は除く	資源ごみ(びん類)	P12 汚れているものは「不燃ごみ」	
	化粧品容器(スプレー缶)	資源ごみ(缶類)	P11 不燃ごみでは出せません	
	下駄箱	粗大ごみ		
	建設廃材	処理できません	施工業者等に相談してください	
こ	高圧洗浄機(家庭用)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」	
	工具類(家庭用のドライバー等)	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」	
	コード・コードリール・ケーブル類	不燃ごみ		
	ござ	粗大ごみ	P10 板類)2枚1点で出せます。 折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば「可燃ごみ」	
	こたつ、こたつ天板	粗大ごみ	P10 セット1点で出せます	
	こたつ布団	粗大ごみ	P10 ふとん類)3枚1点で出せます 折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば「可燃ごみ」	
	コップ(ガラス・金属)	不燃ごみ		
	コップ(木製)	可燃ごみ		
	コップ(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」	
	コピー機(家庭用の卓上のみ)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」	
	コピー用紙	資源ごみ(紙類)	P13 「雑紙」になります。 汚れているものは「可燃ごみ」	
	米びつ※貯米缶は不可	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」	
	米袋(紙)	可燃ごみ	資源ごみでは出せません	
	ゴムボート・ビニールボート	粗大ごみ	折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば、「可燃ごみ」	
	ゴルフクラブ・ゴルフバック	粗大ごみ	P10 セット1点で出せます	
	コンクリート	処理できません	施工業者等に相談してください	
	ゴルフボール	可燃ごみ		
	コンポ(ステレオ)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」	
	さ	座椅子	粗大ごみ	P10 いす類)2脚1点で出せます 指定袋に入れば「不燃ごみ」
		在宅医療の注射器・針	処理できません	処方された医療機関に相談してください
サイドボード		粗大ごみ		

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ50cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
さ	雑誌、単行本	資源ごみ(紙類)	P13「雑誌」になります 汚れているものは「可燃ごみ」
	座卓	粗大ごみ	
	サッシ	粗大ごみ	P10 戸類)2枚1点で出せます。
	座布団	粗大ごみ	P10 ふとん類)3枚1点で出せます 指定袋に入れば「可燃ごみ」
	サーフボード	処理できません	販売店等に相談してください
	皿(ガラス・陶器・金属)	不燃ごみ	割れたものは紙等に包んでください
	皿(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」
	三輪車	粗大ごみ	
し	支柱(家庭菜園用)金属	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます 指定袋に入れば「不燃ごみ」
	支柱(家庭菜園用)プラスチック	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 指定袋に入れば「可燃ごみ」
	シーツ・タオルケット	粗大ごみ	P10 ふとん類)3枚1点で出せます 折りたたんでひもで十字にしぼって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	ジップ袋	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」
	CD、レーザーディスク	資源ごみ(プラスチック類)	
	CD、レーザーディスクプレーヤー	不燃ごみ	
	自転車	粗大ごみ	警察署や交番で防犯登録を解除してから出してください
	シート(レジャー・遮光)	粗大ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外で折りたたんでひもで十字にしぼって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	下敷き	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」
	自動車・車の部品	処理できません	P20 指定のリサイクル方法
	竹刀	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます
	芝刈り機(排気量50cc以下)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」 排気量50ccを超えるものは販売店等に相談してください
	写真	可燃ごみ	資源ごみでは出せません

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
し	じゅうたん	粗大ごみ	折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	消火器	処理できません	P21 指定のリサイクル方法
	照明器具	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	食器洗い機・食器洗い乾燥機	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	食品が入っていたトレイ(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 汚れているものは「可燃ごみ」
	除湿機 ※冷媒付きは処理できません	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」 冷媒付きは販売店等に相談してください
	障子	粗大ごみ	P10 戸類)2枚1点で出せます
	新聞紙	資源ごみ(紙類)	P13 「新聞」になります 汚れているものは「可燃ごみ」
す	水槽(ガラス)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	水槽(プラスチック)	粗大ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外で指定袋に入れば「可燃ごみ」
	炊飯器	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	スキー板・ストック	粗大ごみ	P10 セット1点で出せます
	スキー靴	可燃ごみ	
	スキーキャリア	粗大ごみ	P10 セット1点で出せます
	スケート靴(アイス・ローラー)	不燃ごみ	
	スケートボード	粗大ごみ	P10 板類)2枚1点で出せます
	スコップ(プラスチック)	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 指定袋に入れば「可燃ごみ」
	スコップ(金属)	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます 指定袋に入れば「不燃ごみ」
	すだれ	粗大ごみ	P10 板類)2枚1点で出せます 折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	スチール家具	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	スーツケース	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	ストーブ(石油・灯油)	粗大ごみ	大きさに関わらず「粗大ごみ」 必ず、電池を抜いてください
	ストーブ(電気・ガス)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	ストロー(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 プラスチック製品排出基準(※)対象外は「可燃ごみ」

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
す	ストッキング・パンスト	可燃ごみ	資源ごみでは出せません
	すのこ(木・プラスチック)1.5m以下	粗大ごみ	P10 板類)2枚1点で出せます。 プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「 資源ごみ(プラスチック類) 」 30cm以内に切れれば「 可燃ごみ 」
	スノーボード	粗大ごみ	P10 板類)2枚1点で出せます
	スパイクシューズ	不燃ごみ	
	スピーカー	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「 粗大ごみ 」
	スプリングマットレス	粗大ごみ	
	スプレー缶	資源ごみ(缶類)	P11 不燃ごみとしては出せません。
	スプーン(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 汚れているものは「 可燃ごみ 」
	ズボンプレスナー	粗大ごみ	
	スポンジ	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 プラスチック製品排出基準(※)対象外は「 可燃ごみ 」
	炭	可燃ごみ	
	スリッパ	可燃ごみ	
せ	整理棚・箱(木・プラスチック)	粗大ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「 資源ごみ(プラスチック類) 」 基準外で指定袋に入れば「 可燃ごみ 」
	整理棚・箱(金属)	粗大ごみ	指定袋に入れば「 不燃ごみ 」
	セーター	資源ごみ(繊維類)	P14 汚損のあるものは「 可燃ごみ 」
	石鹸	可燃ごみ	
	石膏・石膏ボード	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	セメント	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	洗濯機・乾燥機	処理できません	P20 リサイクル対象家電
	扇風機	粗大ごみ	指定袋に入れば「 不燃ごみ 」
	洗面器(木)	可燃ごみ	
	洗面器(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 プラスチック製品排出基準(※)対象外は「 可燃ごみ 」
そ	双眼鏡	不燃ごみ	
	掃除機	粗大ごみ	指定袋に入れば「 不燃ごみ 」
	ソファー	粗大ごみ	連結されたソファーは個々1点となります
た	体温計	不燃ごみ	
	体温計(水銀式)	処理できません	販売店等に相談してください
	耐火金庫	処理できません	資源回収業者等に相談してください
	耐熱ガラス製品	不燃ごみ	紙等包んでください
	タイヤ(自動車・バイク用)	処理できません	販売店等に相談してください

※プラスチック製品排出基準…汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
た	タイヤ(自転車用)※タイヤとチューブ	可燃ごみ	必ず、リムから外してください
	タイヤチェーン(金属)	処理できません	販売店等に相談してください
	タイヤチェーン(ゴム・プラスチック)	粗大ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 まとめてひもではばるか専用ケースに入れて指定袋に入れば「可燃ごみ」
	太陽熱温水器	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	タイル	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	タオル	可燃ごみ	
	竹	せん定木等	P18 60cm程度に切ってください
	畳(1畳)	粗大ごみ	業者が交換したものは処理できません
	脱臭剤	可燃ごみ	
	タッパー(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 プラスチック製品排出基準(※)対象外は「可燃ごみ」
	たらい(金属)60ℓ以下	粗大ごみ	P10 箱類)3個1点で出せます 指定袋に入れば「不燃ごみ」
	タンス	粗大ごみ	
	ダンベル(金属)	処理できません	資源回収業者等に相談してください
	ダンボール	資源ごみ(紙類)	P13 「ダンボール」になります 汚れているものは「可燃ごみ」
ち	チェーンソー(排気量50cc以下)	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」 排気量50ccを超えるものは販売店等に相談してください
	チャイルドシート	粗大ごみ	指定袋に入れば「可燃ごみ」
	茶碗(せともの)	不燃ごみ	
	茶碗(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 プラスチック製品排出基準(※)対象外は「可燃ごみ」
つ	つえ	不燃ごみ	指定大袋に限りはみ出しても構いません
	机(学習机・その他)	粗大ごみ	いすはセットではありません
	漬物石	処理できません	販売店等に相談してください
	土	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	釣り具(ルアーなど)	不燃ごみ	漁業用のものは処理できません
	釣り竿・リール	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます 指定袋に入れば「不燃ごみ」 リールのテグスは外してください
	DVD	資源ごみ(プラスチック類)	
	DVDプレーヤー・レコーダー	不燃ごみ	
て	デジタルカメラ・ビデオ	不燃ごみ	

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
て	デジタルオーディオプレイヤー	不燃ごみ	
	Tシャツ	資源ごみ(繊維類)	P14 汚損のあるものは「可燃ごみ」
	ティッシュペーパー	可燃ごみ	資源ごみでは出せません
	鉄アレイ	処理できません	資源回収業者等に相談してください
	テーブル	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	手袋(革・布・ゴム)	可燃ごみ	
	テニスラケット	可燃ごみ	指定大袋に限りはみ出しても構いません
	手ぬぐい	資源ごみ(繊維類)	P14 汚損のあるものは「可燃ごみ」
	テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ・有機 EL)	処理できません	P20 リサイクル対象家電
	テレビ台	粗大ごみ	
	テレビゲーム機(カセット含む)	不燃ごみ	
	電気温水器	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	電気カーペット	粗大ごみ	P10 上掛けとセット1点で出せます。 折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	電気スタンド	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	電気ポット	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	電気毛布	粗大ごみ	P10 ふとん類)3枚1点で出せます 折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	電球	不燃ごみ	紙等に包んでください
	電子オルガン・ピアノ(80kg以下)	粗大ごみ	大型のものは、販売店やリサイクルショップに相談してください
	電子レンジ	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	電池	有害ごみ	P8
	電動カート	処理できません	販売店等に相談してください
	電動車いす	粗大ごみ	必ず、バッテリーは抜いてください
	電動工具(家庭用のもの)	不燃ごみ	
	電動自転車	粗大ごみ	必ず、バッテリーは抜いてください 警察署や交番で防犯登録を解除してください
電動ベッド・介護用ベッド	粗大ごみ		
テント(大型のもの)家庭用	粗大ごみ		
電話機	不燃ごみ		
と	陶器	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	灯油	処理できません	ガソリンスタンド等に相談してください

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
と	トースター	不燃ごみ	
	トタン板(樹脂・金属)	粗大ごみ	P10 板類)2枚1点で出せます
	土鍋	不燃ごみ	
	ドライヤー	不燃ごみ	
	ドラム(楽器)	粗大ごみ	P10 セット1点で出せます
	ドラム缶	粗大ごみ	必ず、中身を抜いてください
	塗料	処理できません	販売店等に相談してください
	ドレッサー	粗大ごみ	いすはセットではありません
	トレーナー	資源ごみ(繊維類)	P14 汚損のあるものは「可燃ごみ」
な	長靴	可燃ごみ	
	鍋	不燃ごみ	
	生ごみ	可燃ごみ	
に	二段ベッド※マットレスは含みません	粗大ごみ	
	人形(五月人形等)・ケース	粗大ごみ	P10 ケース内の人形とセットで1点
ぬ	ぬいぐるみ	可燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	布くず	可燃ごみ	資源ごみでは出せません
ね	根(木の根)	せん定木等	P18 土を落として60cm程度に切ってください
	ネクタイ	資源ごみ(繊維類)	P14 汚損のあるものは「可燃ごみ」
	ネジ	不燃ごみ	
	寝袋	粗大ごみ	P10 ふとん類)3枚1点で出せます 折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば「可燃ごみ」
の	農業用機械	処理できません	販売店等に相談してください
	農薬	処理できません	販売店等に相談してください
	ノート(文房具)	資源ごみ(紙類)	P13 「雑誌」になります
	ノートパソコン	拠点回収	メーカー等に相談いただくか、清掃工場に直接、お持ち込みください
	のこぎり	不燃ごみ	刃先を紙等に包み、危険物と記載
は	バイク	処理できません	P20 指定のリサイクル方法
	パイプ(金属)1.5m以下	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます
	パイプいす	粗大ごみ	P10 いす類)2脚1点で出せます
	はがき	資源ごみ(紙類)	P13 「雑紙」になります 汚れているものは「可燃ごみ」
	バケツ	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」
	はさみ	不燃ごみ	刃先を紙等に包み、危険物と記載

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
は	パソコン	拠点回収	メーカー等に相談いただくか、清掃工場に直接、お持ち込みください
	バッグ(革・布)	可燃ごみ	金属枠で補強しているものは「不燃ごみ」
	バッグ(金属)	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	バッテリー(車等)	処理できません	販売店等に相談してください
	バッテリー(ニカド・ニッケル・リチウムイオン)※鉛電池等は不可	拠点回収	家電量販店または清掃工場に直接、お持ち込みください
	バット(木)	可燃ごみ	指定大袋に限りはみ出しても構いません
	バット(金属)	不燃ごみ	指定大袋に限りはみ出しても構いません
	発泡スチロール	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は砕いて出してください。 汚れているものは「可燃ごみ」
	ハードディスクレコーダー	不燃ごみ	
	花火(家庭用)	可燃ごみ	必ず、水に濡らしてください
	パネルヒーター	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	刃物・包丁	不燃ごみ	刃先を紙等に包み、危険物と記載
	針(釣り針・ミシン針・縫い針)	不燃ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	ハンガー(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」
	ハンガー(木)	可燃ごみ	
	ハンガー(針金・金属)	不燃ごみ	
ひ	ピアノ	可燃ごみ	
	ピアノ	処理できません	販売店等に相談してください
	ビーチパラソル	粗大ごみ	
	ビデオカメラ	不燃ごみ	必ず、バッテリーを抜いてください
	ビデオテープ(8mm含む)	可燃ごみ	
	ビデオデッキ	不燃ごみ	
	ひな人形(段飾り)	粗大ごみ	P10 人形とひな壇セットで1点
	ひな人形(ケース入り)	粗大ごみ	P10 人形とケースセットで1点
	ビニール袋	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 プラスチック類排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」
	ひも(麻・プラスチック・綿)	可燃ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 出すときはまとめてしばってください
	びん類(食べ物・飲み物)	資源ごみ(びん類)	P12 汚損のあるものは「不燃ごみ」
ふ	ファイル(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」

※プラスチック製品排出基準…汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ50cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
ふ	ファックス(家庭用)	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	ファンヒーター	粗大ごみ	大きさに関わらず「粗大ごみ」 必ず、灯油は抜いてください
	ふすま	粗大ごみ	P10 戸類)2枚1点で出せます
	不織布	可燃ごみ	資源では出せません
	ふとん・毛布・ふとんカバー	粗大ごみ	P10 ふとん類)3枚1点で出せませ 折りたたんでひもで十字にしぼって指定 袋に入れば「可燃ごみ」
	ふとん乾燥機	不燃ごみ	
	踏み台(木・プラスチック)	粗大ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせ ば「資源ごみ(プラスチック類)」 指定袋に入れば「可燃ごみ」
	踏み台(金属)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	フライパン	不燃ごみ	
	ブラインド	粗大ごみ	P10 カーテン類)2枚1点で出せます
	プラスチック容器(シャンプーなどの 容器)	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 汚れているものは「可燃ごみ」
	プリンター	粗大ごみ	P10 箱類)3個1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせ ば「資源ごみ(プラスチック類)」 基準外で指定袋に入れば「可燃ごみ」
	プリンター(家庭用)	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	ブルーシート	粗大ごみ	折りたたんでひもで十字にしぼって指定 袋に入れば「可燃ごみ」
	ブルーレイディスク	資源ごみ(プラスチック類)	
	ブルーレイプレイヤー・レコーダー	不燃ごみ	
	プレハブ	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	風呂(浴槽)	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	ブロック(コンクリート・レンガ)	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	風呂のふた	粗大ごみ	
プロパンガスボンベ	処理できません	ガス販売店等に相談してください	
へ	ペットボトル	資源ごみ(ペットボトル)	P17 汚れているものは「可燃ごみ」
	ベッド(枠のみ)	粗大ごみ	マットレスはセットではありません
	ペットのトイレ用砂	可燃ごみ	臭気対策をしてください
	ベビーカー	粗大ごみ	
	ベルト(衣類)	可燃ごみ	
	ヘルメット	可燃ごみ	

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
へ	ペンキ	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	便器	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	便座・ウォシュレット	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
ほ	ホイール(自動車・自動二輪)	処理できません	販売店等に相談してください
	棒(木・プラスチック)1.5m以下	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 木製は30cm以内に切れれば「可燃ごみ」
	棒(金属)1.5m以下 ※肉厚なものは処理できません	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます 指定袋に入れば「不燃ごみ」
	ほうき	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます 指定袋に入れば「可燃ごみ」
	帽子	資源ごみ(繊維類)	P14 汚損のあるものは「可燃ごみ」
	包装紙	資源ごみ(紙類)	P13 「雑紙」になります 汚れているものは「可燃ごみ」
	包丁	不燃ごみ	刃先を紙等に包み、危険物と記載
	ボウリングの玉	処理できません	販売店等に相談してください
	ホース	粗大ごみ	まとめてひもで2ヶ所以上しばって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	ホースリール(金属)	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	ホースリール(プラスチック)	可燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	ホットカーペット	粗大ごみ	P10 上掛けとセット1点で出せます。 折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	ホットプレート	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	ほ乳瓶(ガラス)	不燃ごみ	資源ごみでは出せません
	ほ乳瓶(プラスチック)	可燃ごみ	プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」
	ポリタンク(灯油などの容器)60ℓ以下	粗大ごみ	P10 箱類)3個1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 指定袋に入れば「可燃ごみ」
	ポリバケツ(プラスチック)60ℓ以下	粗大ごみ	P10 箱類)3個1点で出せます プラスチック製品排出基準(※)を満たせば「資源ごみ(プラスチック類)」 指定袋に入れば「可燃ごみ」
	保冷剤	可燃ごみ	

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ50cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
ほ	本・雑誌	資源ごみ(紙類)	P13 「雑誌」になります 汚れているものは「可燃ごみ」
	本棚	粗大ごみ	
ま	マグカップ(金属)	不燃ごみ	
	マグカップ(プラスチック)	資源ごみ(プラスチック類)	P15~16 プラスチック製品排出基準 (※)対象外は「可燃ごみ」
	枕	可燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	マッサージ器具(小型のもの)	不燃ごみ	
	マッサージ器具(椅子・マット)	粗大ごみ	
	マッチ	可燃ごみ	必ず、水に濡らしてください
	マットレス(ウレタンスポンジ)	粗大ごみ	P10 ふとん類)3枚1点で出せます
	マットレス(スプリングマットレス)	粗大ごみ	
	まな板	可燃ごみ	
	マフラー(衣類)	資源ごみ(繊維類)	P13 汚損のあるものは「可燃ごみ」
み	ミキサー・ジューサー	不燃ごみ	
	ミシン	不燃ごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」
	水着	資源ごみ(繊維類)	P14 汚損のあるものは「可燃ごみ」
	水枕	可燃ごみ	
む	虫かご	可燃ごみ	
	虫とり網	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます
	無線機・トランシーバー	不燃ごみ	必ず、電池・バッテリーを抜いてください
め	めがね	可燃ごみ	
	目覚まし時計	不燃ごみ	必ず、電池を抜いてください
も	毛布	粗大ごみ	P10 ふとん類)3枚1点で出せます 折りたたんでひもで十字にしぼって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	木材(1.5m以下)	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます 30cm以内に切れれば「可燃ごみ」
	餅つき機	粗大ごみ	指定袋に入るものは「不燃ごみ」
	モップ	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます
	物置(1.5m以下)	粗大ごみ	大型のものは処理できません
	物干し竿	粗大ごみ	P10 長尺類)5本1点で出せます
	物干し台(コンクリート)	処理できません	販売店等に相談してください
や	やかん	不燃ごみ	
ゆ	浴衣	可燃ごみ	折りたたんでひもで十字にしぼってください
	湯沸かし器(台所用)	粗大ごみ	大きさに関わらず「粗大ごみ」 必ず、電池を抜いてください

※プラスチック製品排出基準・・・汚れがなく、100%プラスチック素材、一辺の長さ 50 cm未満、厚さ5mm未満

	品目名	区分	ポイント
よ	洋服	資源ごみ(繊維類)	P14 汚損のあるものは「可燃ごみ」
	浴槽	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	よしず	粗大ごみ	
ら	ライター	有害ごみ	P8
	ラケット類(プラスチック)	可燃ごみ	指定大袋に限りはみ出しても構いません
	ラケット類(金属)	不燃ごみ	指定大袋に限りはみ出しても構いません
	ラジオ・ラジカセ	不燃ごみ	必ず、電池を抜いてください
	ラップフィルム	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 汚れているものは「可燃ごみ」
	ランニングマシン	粗大ごみ	
り	リコーダー	可燃ごみ	
	リモコン	不燃ごみ	必ず、電池を抜いてください
	リヤカー	粗大ごみ	
	リュックサック	可燃ごみ	
る	ルームランナー	粗大ごみ	
れ	冷蔵庫・冷凍庫	処理できません	P20 リサイクル対象家電
	レコード	資源ごみ(プラスチック類)	
	レジ袋	資源ごみ(プラスチック類)	P15～16 汚れているものは「可燃ごみ」
	レジャーシート	粗大ごみ	折りたたんでひもで十字にしばって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	レジャーテーブル(折り畳み)	粗大ごみ	指定袋に入れば「不燃ごみ」
	レンガ	処理できません	販売店や施工業者等に相談してください
	レンジ台	粗大ごみ	
ろ	ロープ(麻・綿・ナイロン)	粗大ごみ	まとめてひもで2ヶ所以上しばって指定袋に入れば「可燃ごみ」
	ローラースケート	不燃ごみ	
	ロールカーテン	粗大ごみ	P10 カーテン類)2枚1点で出せます
わ	ワイシャツ	資源ごみ(繊維類)	P14 汚損のあるものは「可燃ごみ」
	ワープロ	不燃ごみ	
	ワイヤー(金属)	処理できません	資源回収業者等に相談してください
	和服	可燃ごみ	折りたたんでひもで十字にしばってください

◇ ごみを減らす身近な工夫 ◇

■ごみは一人ひとりの少しの努力と工夫で減らせます■

過剰な包装やごみになるものは断りましょう！

過剰な包装や不要な包装は、持ち帰ってから必ずごみになってしまいます。

また、レジ袋や割りばしなどを断ることもごみの減量につながります。

環境に配慮した計画的・合理的な消費行動を実践するために、可能な限り次のことに気を付けましょう。(グリーンコンシューマーの買い方)

- ① 必要なものを必要な量だけ買う
- ② 使い捨ての商品ではなく、長く使えるものを選ぶ
- ③ 包装はないものを優先し、次に最小限のもの、容器は再使用できるものを選ぶ
- ④ 作るとき、買うとき、捨てるとき、資源とエネルギー消費の少ないものを選ぶ
- ⑤ 化学物質による環境汚染と健康への影響の少ないものを選ぶ
- ⑥ 自然と生物多様性を損なわないものを選ぶ
- ⑦ 近くで生産・製造されたものを選ぶ
- ⑧ 作る人に公正な分配が保証されるものを選ぶ
- ⑨ リサイクルされたもの、リサイクルシステムのあるものを選ぶ
- ⑩ 環境問題に熱心に取組み、環境情報を公開しているメーカーや店を選ぶ



生ごみを減らしましょう！

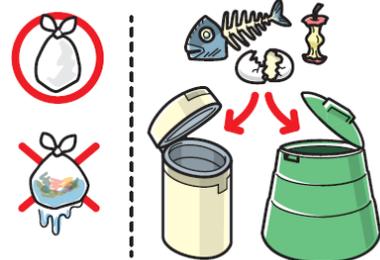
家庭からでる可燃ごみのうち約30%が「生ごみ」です。

生ごみの水を切ることでごみの減量・減容につながります。

また、君津市では生ごみを堆肥化し、有機肥料として有効活用することができる生ごみ肥料化容器・生ごみ処理機の購入費用の一部助成を市民に対して行っています。

必ず、購入する前に助成の申請が必要です。

詳しくは、環境衛生課(0439-56-1224)までお問い合わせください。



品名	助成額	限度
コンポスト容器・EM容器	購入額の1/2(100円未満切り捨て) または3,000円のいずれか低い額	1世帯2容器まで
家庭用生ごみ処理機	購入額の1/2(1,000円未満切り捨て) または20,000円のいずれか低い額	1世帯5年度につき1基まで

食品ロスを減らしましょう！

食べ残しや賞味期限切れによって廃棄される食品を「**食品ロス**」と言います。
 令和5年度の調査によると、日本では**毎年約464万トン**を超える食品ロスが発生しており、これを1人1年あたりの食品ロス量に換算すると約37kgとなります。
 これは、**毎日おにぎり1個(約102g)**の食品を捨てていることとなります。

宴会時などの食品ロス削減の取組みとして「**3010運動**」を実施しましょう。

宴会5箇条 ◇食べて減らそう食品ロス！◇

- ① まずは、**適量注文**
- ② 幹事さんから「おいしく食べきろう！」の声掛け
- ③ **3010運動**で「食べきりタイム」
<乾杯後 30 分間>は、席を立たずに料理を楽しみましょう！
<お開き 10 分間>になったら、自席に戻って、再度料理を楽しみましょう！
- ④ 食べきれない料理は**仲間でシェア**しましょう！
- ⑤ それでも食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰りましょう！



リサイクルしましょう！

衣類や書籍などのまだ使用できるものは、ごみにする前に知り合いでの譲り合いやリサイクルショップ・バザー・リサイクルショップなどを有効に活用してごみを減らしましょう。

【リサイクル情報交換事業のご案内】

市では家庭等で不用になった物品の情報交換の場を市が提供することにより、不用品の活用、資源の有効利用及びごみの減量化を促進するものです。

- 1 申込場所 環境衛生課
- 2 掲示場所 君津市ホームページ、市役所、各公民館
- 3 掲載期間 最長6か月

リサイクル品の交換、**売買は当事者間**で行います。

品名									
1	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
2	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
3	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
4	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
5	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
6	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
7	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
8	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
9	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
10	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
11	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
12	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
13	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
14	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
15	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
16	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
17	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
18	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
19	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態
20	品名	数量	状態	品名	数量	状態	品名	数量	状態

環境にやさしい商品をつかうよう心がけましょう！

くらしの中にできるだけ再生品(エコマークやグリーンマークの付いた商品)を取り入れ、リサイクルの輪を広げましょう。



◇ 公共用ごみ袋を使用する際のお願い ◇

「公共用ごみ袋」とは？

地域のごみステーションの管理やボランティアで道路や公園の清掃をする個人や団体に対して、公共用ごみ袋を配布しています。配布場所は、環境衛生課、清掃工場、土木課、公園緑地課、各市民センターで配布しています。



出し方

1 ごみステーションに出す場合

違反ごみの整理や公共用地の清掃をした場合は、「**可燃物**」と「**不燃物**」に分けて収集日の朝6時から8時までに一般ごみステーションに出してください。

なお、公共用ごみ袋には名前を書いて出してください。

※**多量に排出される場合**は、ごみステーションの利用に支障をきたすおそれがありますので、清掃工場に自己搬入するか、市に収集を依頼してください。

2 清掃工場に自己搬入する場合

事前に清掃工場（0439-52-5353）までご連絡ください。

また、搬入は必ず受付時間内にお願いいたします。

3 市に収集を依頼する場合

発生場所に応じて次の連絡先までご連絡ください。

発生場所	管理部署	連絡先(0439)
違反ごみの整理・清掃	清掃工場	52-5353
道路、街路樹の清掃	土木課(市役所3階)	56-1687
公園の清掃	公園緑地課(市役所3階)	56-1282
ボランティアによる清掃	環境衛生課(市役所4階)	56-1273

公共用ごみ袋は、あくまでボランティアで実施いただいた、違反ごみの整理や公共用地の清掃等に限り、それ以外には使用できません！！